令和８年度

富山県原子力防災訓練

〔実施要領〕

令和８年11月

危機管理局　防災課

富山県

１．訓練の目的等

- 県や氷見市等が策定した地域防災計画や避難計画等に基づき、原子力防災訓練を実施し、原子力災害に関する防災業務関係者の防災技能の向上と住民の防災意識の高揚を図る
- 令和６年能登半島地震の教訓等を訓練内容に反映し、原子力災害の対応体制を検証する。

訓練の対象エリア（一時移転等）

氷見市中部（碁石地区、余川地区、稲積地区、加納地区 ）

※想定（住民参加の実動訓練は実施しない）



２．実施日時

令和８年11月22日（日）8:50～10:00頃（図上訓練）
7:00～12:00頃（実動訓練）

※県防災危機管理センター４階災害対策本部室（オペレーションルーム）で実施する図上訓練は別日（11月10日（火））に実施

３．実施場所

図上訓練（県災害対策本部運営訓練）

- 県災害対策本部の運営訓練

 富山県防災危機管理センター（４階オペレーションルーム）

 本部において、訓練コントローラーを配置し、実災害を想定した状況付与に基づく演習を実施

- 県災害対策本部員会議の運営訓練

 富山県防災危機管理センター（５階大会議室）





実動訓練

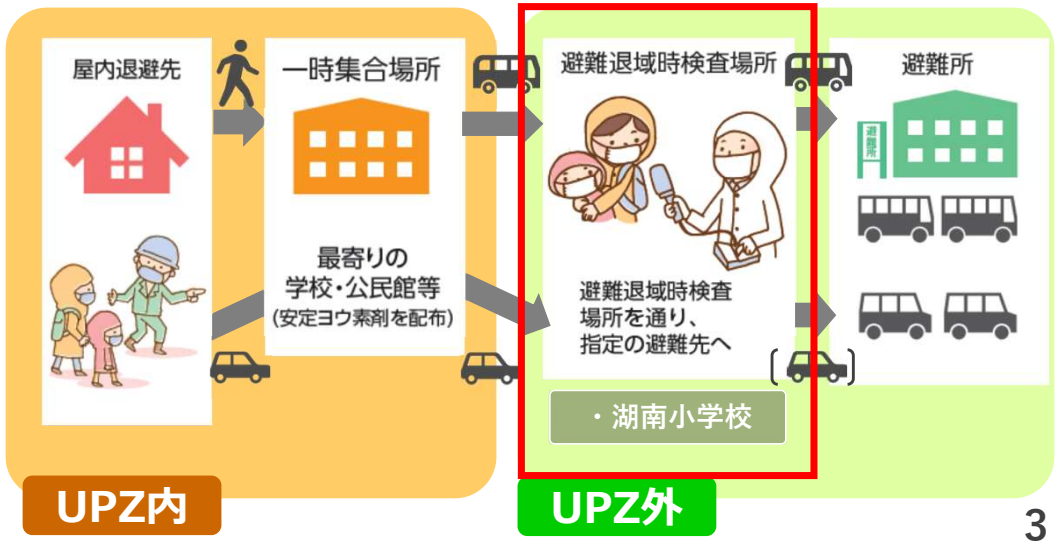
- 避難退域時検査場所

 湖南小学校（試行）

- 複合災害対応訓練（ドローンによる物資運搬）

 エルダーヴィラ氷見

実動訓練のイメージ



４．訓練参加者・機関等（令和８年度予定）

訓練参加者数

参加機関　52機関（R７：60機関）

参加人数　約350人（うち住民役の防災士等約 30人）　（R7：約670人（うち住民約 300人））

参加・協力機関

国関係	10機関	原子力規制庁、陸上自衛隊第10特殊武器防護隊、陸上自衛隊第14普通科連隊、陸上自衛隊第382施設中隊、自衛隊富山地方協力本部、海上自衛隊舞鶴地方総監部第３幕僚室、航空自衛隊第６航空団、富山地方気象台、伏木海上保安部、富山河川国道事務所
県関係	3 機関	富山県、富山県警察本部・氷見警察署、石川県
市町村関係	23機関	氷見市、その他県内14市町村、高岡市消防本部その他県内6機関、県西部消防指令センター
医療福祉機関	7機関	富山県立中央病院、富山大学附属病院、（公社）富山県看護協会、（公社）富山県診療放射線技師会、広島大学、特別養護老人ホームつまま園、介護老人保健施設エルダーヴィラ氷見
その他関係機関	9機関	北陸電力㈱、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構、富山県防災士会、(公社)富山県バス協会、平和交通㈱、西部観光㈱、㈱千代田テクノル、トーワドローンサービス㈱、㈱総合防災ソリューション

５．訓練の想定（図上）

- 石川県志賀町で震度７の地震が発生し、志賀原子力発電所２号機において、原子炉が自動停止し、その後、外部電源を喪失。
- その後、非常用の炉心冷却装置による注水が不能となり、全面緊急事態となる。
- さらに、事態が進展し、放射性物質が放出され、その影響が発電所周辺地域に及ぶ。

R８.１１.２０（金）

9:00 石川県志賀町で震度７の地震発生
原子炉自動停止
10:00 外部電源が喪失し、２号機の原子炉注水機能喪失

志賀原子力発電所　警戒事態（AL）

17:00 警戒事態から**７時間経過**
高圧系の注水系機能喪失

原災法第10条事象発生

施設敷地緊急事態（SE）

R８.１１.２１（土）（想定）

13:30 施設敷地緊急事態から**20時間経過**
高圧系・低圧系全ての注水機能喪失

原災法第15条事象発生

全面緊急事態（GE）

R８.１１.２４（火）（想定）

9:15 放射性物質の放出・沈着から**24時間経過**

OIL2（20μSv/h）を超過する地区を特定



13:40 原子力緊急事態宣言発出を受け、UPZ全域に屋内退避指示

9:30 一時移転指示
（氷見市碁石・余川・稲積・加納地区（谷内、中程））

６．その他

訓練外部評価の実施

- 図上訓練及び実動訓練について、原子力防災に関する最新の知見を有する者による訓練評価を実施し、原子力防災体制や避難計画等の充実・強化に役立てる。

訓練の中止又は縮小

県内等に災害が発生し、又は県内に警報が発表されるなどのおそれがある場合で、これらの対策を要するときは、訓練を中止又は縮小する。

- **県内において震度４以上の地震が発生**又は富山県内に**警戒レベル３相当の警報**、**暴風警報**、**津波警報**、**警戒レベル４相当の危険警報**、**警戒レベル５相当の特別警報**のいずれかが発表され、災害対策が必要と見込まれる場合
- 国内において大規模災害が発生し、県等の関係機関に応援要請の可能性が考えられる場合
- その他、中止することが必要であると判断される事象が生じた場合（県内において**Jアラートが配信**された場合など）

７．主な訓練内容

訓練のポイント

・令和６年能登半島地震で得られた教訓や課題等を訓練内容に反映

● 地震による**道路の寸断を想定した複合災害対応訓練**

- 地震により道路が寸断し社会福祉施設で孤立が発生したことを想定し、県ドローン物資運搬協会に協力要請を行い、ドローンによる物資運搬を実施

● **避難退域時検査場所の代替候補地検討**のための試行

- 計画上の検査場所（氷見運動公園）が使用不可という想定で、氷見市立湖南小学校で試行的に実施

・原子力防災に関する知識の普及・啓発

● 避難退域時検査訓練を活用した**原子力防災の普及・啓発**

- UPZ外の住民を含む県民や防災士から避難退域時検査訓練への参加者を募るとともに、パネル展示等により原子力防災に関する広報活動を実施

実動訓練とは別日（11/10）に実施
9:00～17:00

1 災害対策本部等の設置運営訓練①

（県防災危機管理センター４階災害対策室（オペレーションルーム））

緊急時における国、県及び氷見市等の防災業務関係者の応急活動体制及び指揮系統の確立を図るため、災害対策本部等の設置運営訓練を実施する。

- **県防災危機管理センターの災害対策室**において、コントローラーを配置し、**様々な状況付与**に基づく実災害を想定した図上演習を実施

- 大型マルチディスプレイを備えた**映像情報システム**や、被害状況等を地図上などで視覚的に把握できる**富山県総合防災情報システム**を活用した情報共有を図上演習の中で実施


4階　オペレーションルーム


富山県総合防災情報システム（機能イメージ）

8:50～10:00

1　災害対策本部等の設置運営訓練②

（県防災危機管理センター５階大会議室、氷見市役所）

緊急時における国、県及び氷見市等の防災業務関係者の応急活動体制及び指揮系統の確立を図るため、災害対策本部等の設置運営訓練を実施する。

- **県防災危機管理センター**において、大型マルチディスプレイや映像情報システム等の機能をフル活用した本部員会議を開催

・8:50～　富山県災害対策本部員会議（国からの緊急事態宣言発出後にUPZ内に屋内退避指示）
・9:30～　富山県災害対策本部員会議（UPZ一部地区に一時移転指示）



8:20～12:00

2 県現地災害対策本部・志賀オフサイトセンターの設置運営訓練

（志賀オフサイトセンター）

県、氷見市、石川県、国、防災関係機関及び原子力事業者等が志賀オフサイトセンターに参集し、実際に状況判断を行いながら、緊急事態対応を確認する。

- 志賀オフサイトセンターへ**危機管理局長を派遣**し、県現地災害対策本部を運営（県危機管理局からは職員４名程度を派遣）
- 同センターに設置される合同対策協議会等への参画による国の各機能班員としての活動を通じた志賀オフサイトセンターの運営



3 緊急時通信連絡訓練

7:00～12:00（一部の訓練は別日に実施）

（志賀オフサイトセンター、県防災危機管理センターなど）

原子力事業者や国、県内市町村等の防災関係機関に対して、非常時の情報伝達が確実かつ迅速に行われるよう、通信連絡訓練を実施する。

- 北陸電力からの通報や国の避難指示等を氷見市をはじめ県内各市町村・消防本部等に伝達

4 避難退域時検査の実施訓練

10:00～11:45

（湖南小学校）

住民や車両等の汚染状況を確認するための避難退域時検査を適切に実施できるよう訓練を行う。

- **湖南小学校**において、**避難退域時検査を試行的に実施**

【車両検査】※県防災課主導
・避難者が乗車する自家用車・バスをゲート型モニタ等で測定し、基準値を超過した自家用車・バスには、簡易除染を実施



【住民検査】※県健康対策室健康課主導
・避難者の体をサーベイメータで測定し、基準値を超過した場合は、脱衣や拭き取りによる簡易除染を実施



- **県バス協会へ、**移動手段を持たない住民へ**バスを配車要請**

※今年度の訓練ではバスに住民役の氷見市職員のみ乗車



- 訓練前に避難退域時検査要員を対象として研修を別途実施
- **事前に県民や防災士会に自家用車での訓練参加の希望者を募り、避難退域時検査の受検体験と原子力防災に関する説明会・パネル展示を実施**

5 緊急時モニタリング訓練

（県環境科学センター、氷見市内、志賀オフサイトセンター）

緊急時モニタリングについて、関係職員の配備、関係機関との情報連絡及び測定技術等の習熟を図るため訓練を実施する。

- 緊急時モニタリングセンターに職員を派遣し、国の指揮の下、モニタリングポストや走行サーベイによる空間放射線量率の測定等を実施



6 社会福祉施設における屋内退避訓練

訓練は各施設で別日に実施

（特別養護老人ホームつまま園、介護老人保健施設エルダーヴィラ氷見）

UPZ内の社会福祉施設において、屋内退避指示を受けて、入所者の屋内退訓練を行い、放射線防護対策の習熟を図る。

- 社会福祉施設において、地震後に**放射線防護施設の異常の有無**を**確認**
- 社会福祉施設において、屋内退避訓練を実施



主な訓練内容（実動訓練）

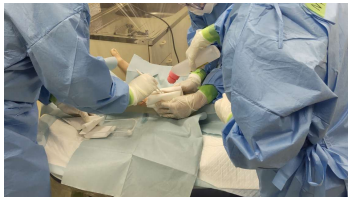
7　被ばく医療措置訓練

別日（11/23）に実施
9:15～17:05

（富山大学附属病院、富山県立中央病院）

原子力災害拠点病院における原子力災害医療派遣チームとの合同診療訓練を実施する。（医務課で対応）

- 負傷し汚染した可能性のある住民への被ばく医療措置を実施



8　複合災害対応訓練

10:00～10:40

（氷見市内）

地震により福祉施設の孤立が発生した想定で、複合災害対応訓練を実施する。

道路寸断による福祉施設の孤立を想定し、ドローンを用いた物資運搬訓練を実施

※ドローンの発着場所　発：百谷トンネル北側の資材置き場⇒着：エルダーヴィラ氷見